

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月16日
【会社名】	株式会社フューチャーリンクネットワーク
【英訳名】	Future Link Network Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 丈晴
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市西船四丁目19番3号
【電話番号】	047-495-0525(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 中川 拓哉
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市西船四丁目19番3号
【電話番号】	047-495-0525(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 中川 拓哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2026年10月15日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

① 投資有価証券評価損（連結決算及び個別決算）

当社が保有する市場価格のない株式について評価を行った結果、取得をした当時の事業計画から乖離が見られ実質価額が低下したと判断し、投資有価証券評価損50百万円を特別損失として計上いたしました。

② 固定資産の減損損失（連結決算及び個別決算）

当社は、ふるさと納税事業を新設分割により株式会社フューチャーリンクローカルサポートに承継させたこと（2026年10月1日効力発生）を踏まえ、当社（親会社）単体における公共ソリューション事業の将来キャッシュ・フローの見積りを見直し、当該事業に関連する固定資産の回収可能性を検討いたしました。その結果、当該資産グループの将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ると判断したため、関連する固定資産に係る減損損失73百万円を特別損失として計上いたしました。

対象には、当該事業に直接関連する資産に加え、公共ソリューション事業に配賦される共用資産を含んでおります。資産の種類は、建物附属設備、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア及び長期前払費用です。

なお、本減損損失は当社（親会社）単体のみににおいて計上したものであり、2026年8月期の連結決算及び個別決算における計上額はいずれも73百万円となります。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年8月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、投資有価証券評価損50百万円及び減損損失73百万円を特別損失として計上いたしました。